

## 理事長ごあいさつ

当事業団は、創設以来、大泉町のスポーツ施設、文化施設の受託管理者として、また現在、指定管理者として、町民皆様の多様なニーズに応えるため、多年にわたり、町行政と一体となり業務運営の推進に努めてきました。

本年度は、指定管理5年の最終年度となり、集大成の年度となりますので、改めて指定管理協定書に基づき実施した事業を精査し、より良い町民サービスが行える様、初心に戻り事業を展開します。



また、今年実施されるであろう指定管理者の公募については、永年培ったノウハウと時代に則したこれまで無い新しい発想で事業計画を作成し、新規指定に万全を期します。

本年度のスポーツ関連では、当初の事業計画等に基づき、「健康増進支援事業」や「スポーツ普及事業」等を行い、年齢や体力に即した健康スポーツの提供ができるよう各種の大会や講習会、教室等を実施します。特に、今年度は、大泉町と大泉町体育協会主催の「大泉町マラソン大会」を、共同開催するなど、地域スポーツ団体との連携を強化し、地域スポーツの更なる発展に努めます。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、大泉町から初の選手を輩出できる様、強化指定の改正等の施策を検討実施します。

文化関連では、当初の事業計画等に基づき、「鑑賞事業」や「参加事業」「創造育成事業」等を行い、質の高い芸術文化事業を推進し、より多くの町民が芸術文化にふれる機会の拡充に努めます。特に平成27年度に実施した本町出身の作家・作詞家の森浩美氏プロデュースによる朗読劇「家族草子」については、大泉町から全国に質の高い事業を発信して行く事を目的とし、町との連携を図りながら継続的に取り組んでいきます。

また、文化むらの施設管理については、昨年度に引き続き、東日本大震災の教訓に学び、首都直下型の大地震等に対処できるよう防災対策等の強化を図り、利用者の安全を最優先した取り組みを進めていきます。

結びに、公益法人としての当事業団は、県と連携を密にし、ガバナンス(法人の内部統治)やコンプライアンス(法令順守)等を徹底し、町民に信頼される様、公平、公正な法人運営を進めます。

2016年4月1日

公益財団法人 大泉町スポーツ文化振興事業団

理事長 川田登志雄